**復興から創生へ　着実な歩みを**

平成30年度予算のあらまし

　平成30年度一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。

　平成30年度予算は、総額で約1310億円の予算規模となり、前年度より約5億7千万円減の予算編成となりました。

**財政課財政担当　23-5029**

　平成30年度の予算は、義務的経費を中心とする骨格的な予算編成を基本としながらも、第２次総合計画、地方創生総合戦略を踏まえ、必要性、緊急性および優先度の高い事業や、各種計画を具現化するための予算を計上しました。実施計画において継続的に実施している事業などについて、切れ目のない対応を行うことで、行政サービスの継続、向上に努めてまいります。

**一般会計の歳入（図1）**

　最も高い割合を占めている地方交付税は、歳入全体の27.0％で約１７７億８千万円となり、桜ノ目新リサイクルセンター建設費負担金に係る震災復興特別交付税により、前年度より約５億３千万円の増となりました。

　市税は、歳入全体の24.％で約１６０億２千万円となり、前年度より約２億１千万円の増となりました。個人市民税・固定資産税などの増収を見込んだことによるものです。

　市債は、約90億円となり、歳入全体の13.7％の割合となりました。小・中学校水泳プール耐震化改修工事や大崎広域新消防庁舎建設に係る負担金のほか、本年度から本庁舎建設事業が始動するため、これらの事業実施に伴う借入金が増額し、前年度より約３億９千万円の増となりました。

　そのほか、国庫支出金、県支出金や各種基金から事業予算の財源として充てられる繰入金などを見込んだ予算となりました。

**一般会計の歳出（目的別・図2）**

　歳出は、総合計画の重点プロジェクトと位置付けた各種施策や地方創生推進事業などの重要施策に、継続的に取り組むための予算を計上しました。

　目的別に見ると、民生費が約198億5千万円となり、歳出全体の30.2％を占め、最も高い割合となりました。社会福祉や介護保険に係る経費のほか、子育て支援・児童保育施設の整備費用を計上しています。

　次に、土木費が約96億4千万円で、14.7％、衛生費が約87億7千万円で13.3％の割合となりました。

**一般会計の歳出（性質別・図3）**

　歳出を性質別に見ると、義務的経費が約265億8千万円となりました。内訳は、扶助費が約117億7千万円、人件費が約76億9千万円、公債費が約71億2千万円となり、合計で前年度より約10億円の減となりました。

　一方、投資的経費である普通建設事業費には、新消防庁舎建設および桜ノ目新リサイクルセンター建設に伴う大崎地域広域行政事務組合への負担金のほか、三本木パークゴルフ場整備、鹿島台鈴掛・上鳴子の市営住宅整備、（仮称）道の駅おおさき建設事業費などを計上し、前年度より約29億３千万円増となる、約１２３億１千万円の予算計上を行いました。

**用語解説**

■一般会計

　市が提供する行政サービスの基本的な経理を行う会計です。

■地方交付税

　地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるように、国が交付する税です。所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合の額が交付されます。

■扶助費

　児童福祉法、生活保護法などに基づく保護費や手当などの経費です。

■人件費

　職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などの経費です。

■公債費

　市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

■義務的経費

　扶助費・人件費・公債費の合計額です。支出が義務づけられており、容易には削減できない経費です。

**特別会計・公営企業会計（表①）**

　市では11の特別会計を設置しています。

　国民健康保険特別会計が約131億円、介護保険特別会計が約126億5千万円など、特別会計の合計額は約341億2千万円で、市の予算総額の26％の割合となりました。

　公営企業会計は、病院事業会計が約255億5千万円、水道事業会計が約55億7千万円となりました。

**公営企業会計の収入と支出（表②）**

　企業会計で行う病院事業と水道事業は、市民の皆さんからいただいている診療代金や水道料金を主な財源として運営しています。どちらも、市民生活に欠かすことのできない事業です。

　企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二つに分かれており、「収益的収支」は、日常の経営に要する収支、「資本的収支」は、施設の建設や改良などに要する収支となっています。

　なお、各表の資本的収支における収入額が支出額に対し不足する額は、過去に収益的収支で蓄えられている資金（過年度分損益勘定留保資金）などで補てんされます。

※各表の数値は表示単位で端数調整を行っています。

**用語解説**

■特別会計

　法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計です。

■公営企業会計

　水道事業や病院事業のように事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計です。

|  |
| --- |
| 表①　会計別予算の内訳（歳出） |
| 会計区分 | 当初予算額 | 構成比 |
| 一般会計 | 　657億6000万円 | 50.2% |
| 特別会計 | 　341億2430万円 | 26.0% |
| 国民健康保険介護保険下水道事業後期高齢者医療農業集落排水事業浄化槽事業夜間急患センター事業市有林事業工業団地造成事業奨学資金貸与事業宅地造成事業 | 131億0093万円126億4544万円52億0139万円12億8831万円10億6020万円5億7419万円1億3179万円5511万円3712万円2780万円203万円 | 10.0％9.7％4.0％1.0％0.8％0.4％0.1％0.0％0.0％0.0％0.0％ |
| 公営企業会計 | 　311億2031万円 | 23.8% |
| 病院事業水道事業 | 255億4973万円55億7058万円 | 19.5％4.3％ |
| 合計 | 1310億0461万円 | 100.0% |

|  |
| --- |
| 表② 公営企業会計の収入と支出 |
| 区分 | 水道事業会計 | 病院事業会計 |
| 項目 | 当初予算額 | 構成比 | 項目 | 当初予算額 | 構成比 |
| 収益的収支 | 収入 | 営業収益営業外収益特別利益 | 37億5565万円2億1762万円0万円 | 94.5％5.5％0.0％ | 医業収益医業外収益特別利益 | 203億1416万円27億6985万円1億2493万円 | 87.5％11.9％0.6％ |
| 水道事業収益 | 39億7327万円 | 100.0％ | 病院事業収益 | 232億0894万円 | 100.0％ |
| 支出 | 営業費用営業外費用特別損失予備費 | 36億3237万円2億3057万円270万円2000万円 | 93.5％5.9％0.1％0.5％ | 医業費用医業外費用特別損失予備費 | 226億8636万円3億9234万円1220万円1000万円 | 98.2％1.7％0.1％0.0％ |
| 水道事業費用 | 38億8564万円 | 100.0％ | 病院事業費用 | 231億0090万円 | 100.0％ |
| 資本的収支 | 収入 | 企業債負担金他会計負担金固定資産売却代金その他資本的収入 | 6億9490万円9603万円4775万円0万円5000万円 | 78.2％10.8％5.4％0.0％5.6％ | 企業債負担金交付金補助金長期貸付金返還金固定資産売却代金 | 8億5050万円6億8609万円2764万円0万円0万円 | 54.4％43.8％1.8％0.0％0.0％ |
| 資本的収入 | 8億8868万円 | 100.0％ | 資本的収入 | 15億6423万円 | 100.0％ |
| 支出 | 建設改良費企業債償還金予備費 | 11億2019万円5億5475万円1000万円 | 66.5％32.9％0.6％ | 建設改良費企業債償還金投資予備費 | 9億9658万円14億2425万円1800万円1000万円 | 40.7％58.2％0.7％0.4％ |
| 資本的支出 | 16億8494万円 | 100.0％ | 資本的支出 | 24億4883万円 | 100.0％ |

**地域で支え合い　健康で元気なまちづくり**

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

**高齢介護課高齢福祉係　23-6085**

　平成30年度から32年度までの３年間を期間とする、第７期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

　この計画では、介護サービスの利用状況など、第６期計画の実績の分析結果や、日常生活圏域ニーズ調査などの実施結果により、高齢者やその家族の地域ニーズを反映させます。

　また、「団塊の世代」が後期高齢者となる２０２５年を見据え、中長期的な視野に立った施策の展開を図っていきます。

　計画の推進に当たっては、第２次大崎市総合計画に定める「地域で支え合い健康で元気なまちづくり」を基本理念として、次の４つの基本目標を定めます。

**①地域支援事業の推進**

　高齢者が要介護状態などになることを防止し、できる限り長く健康を保つとともに、家族と共に住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活ができるように、地域支援事業を推進します。

**②介護サービスの充実**

　高齢者とその家族が、必要なときに必要なサービスを利用できるように、適切で質の高い介護サービスの提供体制を一層充実します。

**③生きがいづくり活動の推進**

　高齢者がいつまでもいきいきとした生活が送れるように、生涯学習、就労などによる社会参加や交流を促し、生きがいづくり活動を推進します。

**④地域包括ケアシステムなどの推進**

　高齢者が要介護状態などになっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援の５つのサービスを一体化して提供できるようなシステムなどを推進します。

**第一号被保険者の介護保険料**

　第７期計画期間中の介護サービスの総費用見込額は、約３８４億円と推計され、第６期の約３６４億円と比較すると、約20億円（5.5％）の増となりました。

　第７期計画では、大崎市介護保険給付費準備基金を取り崩すことにより、第１号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料基準月額を第６期計画と同額の５８６５円（表①）としました。

　介護保険料の所得段階は、所得水準に応じた保険料設定を行うため、第６期計画と同じ９段階に設定しています。

大崎市の第７期介護保険料【表①】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所得段階 | 対象者 | 割合 | 年額（※1） |
| 第１段階 | ■生活保護受給者の人■老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 0.45 | 31,600円 |
| 第２段階 | ■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人 | 0.75 | 52,700円 |
| 第３段階 | ■世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の人 | 0.75 | 52,700円 |
| 第４段階 | ■本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 0.90 | 63,300円 |
| 第５段階【基準段階】 | ■本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の人 | 1.00 | 70,300円 |
| 第６段階 | ■本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人 | 1.20 | 84,400円 |
| 第７段階 | ■本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 | 1.30 | 91,400円 |
| 第８段階 | ■本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 | 1.50 | 105,500円 |
| 第９段階 | ■本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人 | 1.70 | 119,600円 |

※1 各段階別の年額 ＝ 基準月額5,865円 × 12月 × 各段階別の基準額に対する割合（100円未満切捨て）